

2014年7月25日
株式会社 埼玉りそな銀行

「りそな資金運用プラン」商品改定のお知らせ

いつも埼玉りそな銀行をご利用いただきまして、ありがとうございます。
このたび、「りそな資金運用プラン」を商品改定いたしますのでお知らせいたします。
本件に関しまして、ご不明点等ございましたら、埼玉りそな銀行窓口までお問い合わせください。

1. 改定実施日：2014年8月1日（金）
2. 対象商品：「りそな資金運用プラン」※
※8月1日以降、商品名称は「資金運用プラン」といたします。
3. 主な改定内容

【改定前】			【改定後】		
	初回特別金利(3か月)	お申込金額		初回特別金利(3か月)	お申込金額
投資信託購入 (投資信託コース)	— — 年1.0% (税引後 年0.79685%)	お申込金額のうち投資信託50%以上、残りを円定期預金にお預入れが可能。ただし、投資信託(外貨定期預金)30万円相当額以上のご購入からご利用可能	→	投資信託購入 新規コース 基本コース	年4.0% (税引後 年3.1874%) 年1.0% (税引後 年0.79685%) 総額50万円以上 (投資信託50%(25万円相当額以上)以上、円定期預金50%以下)
外貨定期預金預入 (外貨定期預金コース)				外貨定期預金預入	取扱終了

〈新規コース対象となる場合〉

- ・当社で初めて投資信託口座を開設されてから1年以内に本プランをご利用の場合。

〈基本コース対象となる場合〉

- ・上記以外

※過去に投資信託口座を開設された方が一度解約し、再度口座開設した場合は基本コース対象となります。

以上

〈改定後の資金運用プランに関するご留意点〉

●「資金運用プラン」はお申込金額のうち対象の投資信託を50%以上ご購入いただくと、同時にお預入れいただく「円定期預金(3ヵ月もの)」に特別金利を適用する商品です。お申込金額は総額50万円以上(上限なし)です。●上記に表示する特別金利は、中途解約の場合は適用されず、解約日までの期限前解約利率が適用されます。また、自動継続時の適用金利は、満期日当日の3ヵ月ものの店頭表示金利となります(上記に表示する特別金利は適用されません)。●お利息には20.315%(所得税および復興特別所得税、住民税)の源泉分離課税が適用されます。●投資信託は、値動きのある有価証券等に投資するためリスクがあり、元本を割込むおそれがあります。また、購入時手数料(お申込手数料)や運用管理費用(信託報酬)など各種手数料・費用等がかかります。購入時手数料のかからない投資信託のご購入は本プランの対象外となります。詳しくは窓口までお問い合わせください。●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象外です。●マイゲート(インターネットバンキング)およびATMでは、お取り扱いしておりません。窓口、コミュニケーションダイヤル(テレフォンバンキング)でのお取り扱いとなります。●本プランは、予告なしに今後商品内容の変更や取扱いを中止することがありますので、あらかじめご了承ください。●プランの内容について、詳しくは窓口までお問い合わせください。投資信託・円定期預金の詳細については窓口にご用意しております投資信託説明書(交付目論見書)および一体としてお渡りする目論見書補充書面、円定期預金に関する説明書等をご覧ください。

※商号等/株式会社埼玉りそな銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会